

■報告第7号 専決処分の報告について（平成24年度 四万十町本庁 西庁舎機械設備新築工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）

【要旨】

平成24年9月21日に請負契約締結議案の議決を受けた「平成24年度 四万十町本庁 西庁舎機械設備新築工事」に係る工事請負契約について、下記のとおり、工事請負契約の一部を変更する契約を締結するため、地方自治法第180条第1項及び四万十町長専決処分事項第3項の規定に基づき、去る2月18日に専決処分しましたので、同法第180条第2項の規定により報告するものです。

【工事請負契約の変更契約締結内容】

工 事 名	平成24年度 四万十町本庁 西庁舎機械設備新築工事
工 事 場 所	四万十町 琴平町 地内
契 約 金 額	171,150,000円（内消費税8,150,000円）
変更契約金額	174,392,400円（内消費税8,304,400円）
増 減 額	3,242,400円（内消費税 154,400円）
契約の相手方	日化・横山特定建設工事共同企業体 代表者住所 四万十町本町9番5号 代表者氏名 株式会社 日化住宅機器 代表取締役 芳川 記久

【変更内訳】

変更内容	変更理由	変更金額(千円)
浄化槽設備工事	・高知県建築指導課との協議により、面積換算ではなく実際の排水量に見合った規模に縮小。	△3,725
雨水利用設備工事	・雨水利用のための水槽のメンテナンスを軽減するため、初期雨水分離装置を導入。	2,348
自動制御設備工事等	・電気設備工事で追加したデマンド監視システムに対応するため、空調・換気設備にコントローラーを追加。	4,619